



広島県支部会報



平成29年3月20日 発行

第85号

日本防災士会広島県支部総会のご案内

浅春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。近年、災害が多発する異常気象のなか「防災士」の役割はますます重要となっています。

日本防災士会広島県支部は、メンバーのスキルアップを目指し、各地域ブロックで研修会などを開いてきました。今後も情報交換しながら、地域防災のために取り組んでいきたいと思っています。



「日本防災士会広島県支部総会」(平成 29 年度)

日 時 : 4 月 23 日(日)午後 1 時 30 分から

会 場 : 広島市東区民文化センター (3 階大会議室)

広島市東区東蟹屋町 10-31 (082-264-5551)

日本防災士会「会員」に届けられる会報の通り、それぞれの地域で防災意識を高めるために活動しています。ご多忙とは存じますが、何卒ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

特定非営利活動法人日本防災士会
広島県支部長 箱上恵吾

※平成 29 年 3 月 5 日付けで、会員の皆様には(過去支部会員であった方含む)往復はがきでご案内しております。ご返信がまだの方は早急に、ご回報お願いします。(野村事務局長)

～日本防災士会広島県支部旗ができました～

平成 29 年 2 月 7 日(火)13:00～16:30 新大阪丸ビル新館 506 号室にて、平成 28 年度全国支部長会議(西日本会場)が実施されました。

この会議で今回制作された各支部旗の贈呈式が行われ、防災士同士心を合わせ「基本に帰ろう」という合言葉と共に、行政とスクラムを組み防災・減災に一層取り組んでいく確認をしました。



～平成28年度第4回常任理事会、理事会へ支部長が出席～

日時：平成29年3月13日(月)常任理事会11:00～13:00 理事会13:30～16:00

場所：貸し会議室内海2F教室(東京都千代田区)

審議事項

- 1 平成28年度事業計画の進捗について
- 2 平成29年度通常総会の開催について
- 3 平成28年度事業報告、決算報告について
- 4 定款で定める役員の選任について
- 5 体制の強化について
- 6 平成29年度事業計画・予算について
- 7 定款の変更について
- 8 会員現況について
- 9 専門員の登録と見直しについて



～地区防災計画推進大会(東京)～

平成28年度事業計画において、日本防災士会は地区防災計画の推進を重点事業に掲げており、その取り組みを一段と強化するために、日本防災士機構の助成を得て開催されました。

日時：平成29年3月14日(火)13:00～16:30

会場：四谷・主婦会館(東京都千代田区)

内容：開会の挨拶 浦野 修 理事長
来賓ご挨拶 内閣府・児玉克敏 企画官
基調講演 室崎益輝 先生

「地区防災計画のめざすもの～地域防災力の向上へ向けて～」

地区防災計画の推進へ向けて 松尾好将 日本防災士会副理事長

活動発表 茨城県支部 加瀬孝雄防災士
新潟県支部 尾身誠司防災士
山口県支部 幸坂美彦防災士



(参加者:132名)

【活動だより】

～第4回スキルアップ研修会 in 廿日市市～

平成29年3月4日(土)13時～16時、廿日市市総合健康福祉センター 3F 会議室に於いて広島県支部西部ブロック主催のスキルアップ研修会が開催されました。

[テーマ]

1 土砂災害防止法の概要

講師:廿日市市役所建設総務課 山本政明、山本智司 氏

2 土砂災害警戒区域等指定後の廿日市市及び地域防災団体の取り組み実践例

講師:廿日市市役所地域政策課 竹内詔司、出口美知郎 氏 防災士 藤野善武 氏

3 避難勧告等の判断・伝達マニュアル(概要版)の活用

講師:廿日市市役所危機管理課 細田隆生 氏

[研修会の特徴]

平成26年8月の広島市大規模土砂災害を受けて、県内の各市町で土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定が急ピッチで進んでいる。

広島市に隣接する廿日市市の指定地域の現状、指定を受けた地域で行われている市行政や自主防災会等住民団体の取り組みの実践例を参考に研修した。

また、国の避難勧告等の判断・伝達マニュアルのガイドラインの改正を受けて、廿日市市で作成した概要版について説明があり、それを基に研修を行った。

[研修会の実際]

1 参加者

廿日市市から14名、尾道市、福山市、府中市、三次市、広島市から計10名、合計24名

2 講師:

住民説明会や土砂災害ハザードマップ作りに関わっている廿日市市の行政職員と自主防災会のリーダー(防災士)。

3 内容の概要、協議事項

3つのテーマについて、それぞれ50分説明、10分協議を行った。

【研修1】土砂災害防止法の目的等概要の説明

質問で、現在警戒区域に指定されている範囲の中央に、幅広い大きな道路がある。現在の指定範囲には道路の影響が考慮されていないようだが、実際は影響するのではないか。このような範囲見直しの地域要望を市や県で協議して欲しいという内容であった。

【研修2】廿日市市では、今年度指定した3地区(ほぼ小学校区)で、自主防災会や住民と共同で地区ごとの特徴を生かした土砂災害ハザードマップづくりについて。

◎3月末までには完成させ、地区の全世帯に配布する。

◎完成までに原則3回のワークショップを行った。

◎完成したハザードマップは、「避難所までの経路を家族で確認する。」、「町内会ごとの避難訓練をする。」、「マップは仕舞い込まないで、トイレに貼るなどいつも見れる状態で保存する。」

ふじタウン(団地)自主防災会会長の藤野善武防災士から、土砂災害警戒区域の指定を受けた後、月に2回のペースで防災班別会議を開催して、土砂災害関係の話し合いを行っている実践例の発表があった。

きめ細かな取り組みを行った結果、会議には全世帯の約半数の参加があり、土砂災害以外の防災課題についても話し合うこともでき、人間関係も深まったと発表があった。

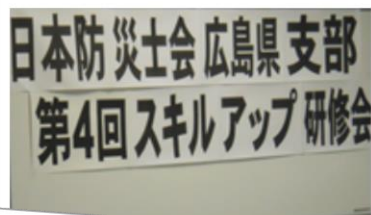
【研修3】国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアルガイドライン」の改正を受けて、広島県が改正し、それを受けて改正した廿日市市版を平成28年8月末までに全世帯に配布した。

《今回改正のポイントは》

- ◎避難は、従来の「立退き避難」だけでなく、「屋内での安全確保」も避難行動に位置付けられた。
- ◎避難勧告等の発令の判断基準を指標で例示した。
- ◎市町は、空振りを恐れず、早めに避難勧告を出すことを基本とした。

現在、廿日市市では、各地区の要望に応じて、説明会を開催して周知を図っている。

※3時間にわたる長時間の研修会でしたが、質問も多く、参加者の皆様の協力により、無事終了することができました。
(西部ブロック長 馬杉征三)



(研修の様子)



(配布資料)

(あしがき)

- ・総会案内は現在会員でない方にもお送りしています。(今回限りです。)
- ・春の火災予防運動(3月1日～3月7日)も終わりましたが、空気が乾燥し火災の起こりやすいシーズンです。引き続き「火の用心」を呼びかけしましょう!
- ・各ブロックで広島県支部としての行事、会員の皆様へお知らせしたい事項などありましたら記事、写真を下記アドレスまでお送りください。

《連絡先アドレス📧》

med911@sky.megaegg.ne.jp

(広報担当:宮永)

※日本防災士会の OneDrive には様々なデータが置いてありますのでご活用ください。